

令和6年厚岸町議会第1回定例会会議録		
招 集 期 日	令和6年3月6日	
招 集 場 所	厚 岸 町 議 場	
開 閉 日 時	開 会	令和6年3月13日 午前10時00分
	閉 会	令和6年3月13日 午後1時51分

1. 出席議員並びに欠席議員

議 席 番 号	氏 名	出席○ 欠席×	議 席 番 号	氏 名	出席○ 欠席×
1	竹 田 敏 夫	○	8	石 澤 由 紀 子	○
2	室 崎 正 之	○	9	桂 川 実	○
3	佐 藤 淳 一	○	10	堀 守	○
4	金 子 勇	○	11	杉 田 尚 美	○
5	音 喜 多 政 東	○	12		
6	中 川 孝 之	○	13	大 野 利 春	○
7	南 谷 健	○			
以上の結果 出席議員 12名 欠席議員 0名					

1. 議場に出席した事務局職員

事 務 局 長	議 事 係 長	
亀 井 泰	佐 藤 浩 之	

1. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	若狭靖	教育長	滝川敦善
副町長	石塚徹	教委管理課長	諸井公
総務課長	布施英治	教委指導室長	藏光貴弘
総合政策課長	三浦克宏	教委生涯 学習課長	川越一寿
危機対策室長	四戸岸毅		
税務課長	鈴木康史	監査委員	黒田庄司
町民課長	堀部誠	監査事務局長(併)	亀井泰
保健福祉課長	早川知記	農委事務局長	江上圭
環境林務課長	真里谷隆		
水産農政課長	高橋政一		
観光商工課長	田崎清克		
建設課長	渡部貴志		
病院事務長	星川雅美		
水道課長	高瀬順一		
会計管理者	塚田敦子		

1. 会議録署名議員

9番	桂川実		
10番	堀守		

1. 会期

3月6日から3月13日までの8日間（休会日2日）

厚岸町議会 第1回定例会

令和6年3月13日

午前10時00分開会

- 議長（大野議員） ただいまから、令和6年厚岸町議会第1回定例会を続会いたします。
- 議長（大野議員） 直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。
- 議長（大野議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、厚岸町議会会議規則第118条の規定により、9番、桂川議員、10番、堀議員を指名いたします。
- 議長（大野議員） 令和6年度各会計予算審査特別委員会開催のため、本会議を休憩いたします。

午前10時01分休憩

午後13時37分再開

- 議長（大野議員） 本会議を再開します。
- 議長（大野議員） 日程第2、議案第3号 令和6年度厚岸町一般会計予算、議案第4号 令和6年度厚岸町国民健康保険特別会計予算、議案第5号 令和6年度厚岸町簡易水道事業特別会計予算、議案第6号 令和6年度厚岸町介護保険特別会計予算、議案第7号 令和6年度厚岸町後期高齢者医療特別会計予算、議案第8号 令和6年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計予算、議案第9号 令和6年度厚岸町水道事業会計予算、議案第10号 令和6年度厚岸町下水道事業会計予算、議案第11号 令和6年度厚岸町病院事業会計予算、以上9件を再び一括議題といたします。
本9件の審査については、令和6年度各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、審査を求めているところ、今般、審査結果が委員長からなされております。
委員長の報告を求めます。
1番、竹田委員長。
- 1番（竹田委員長） 令和6年度各会計予算審査特別委員会に付託されました議案第3号 令和6年度厚岸町一般会計予算ほか8件の審査については、3月11日、12日及び本日、本委員会を開催し、慎重に審査の結果、いずれも可決すべきものと決しましたの

で、ここにご報告を申し上げます。

以上、審査報告といたします。

- 議長（大野議員） はじめに、議案第3号 令和6年度厚岸町一般会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（大野議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

- 議長（大野議員） 次に、議案第4号 令和6年度厚岸町国民健康保険特別会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（大野議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

- 議長（大野議員） 次に、議案第5号 令和6年度厚岸町簡易水道事業特別会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（大野議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

- 議長（大野議員） 次に、議案第6号 令和6年度厚岸町介護保険特別会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

んか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（大野議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

- 議長（大野議員） 次に、議案第7号 令和6年度厚岸町後期高齢者医療特別会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（大野議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

- 議長（大野議員） 次に、議案第8号 令和6年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（大野議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

- 議長（大野議員） 次に、議案第9号 令和6年度厚岸町水道事業会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（大野議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

- 議長（大野議員） 次に、議案第10号 令和6年度下水道事業会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（大野議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

- 議長（大野議員） 次に、議案第11号 令和5年度厚岸町病院事業会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（大野議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

- 議長（大野議員） 日程第3、議案第36号 徴税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

職員の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

税務課長。

- 税務課長（鈴木課長） ただいま上程いただきました議案第36号 徴税条例の一部を改正する条例の制定について、その提案理由と改定内容をご説明申し上げます。

追加議案書、1ページをお開きください。

国は令和6年能登半島地震災害の被災者の負担の軽減を図るため、当災害によりその者の有する資産について受けた損失金額については、所得割の納税義務者の選択により、令和5年において生じた損失の金額として、令和6年度以降の年度分の個人の道府県民税及び市町村民税の雑損控除額の控除及び雑損失の金額の控除の特例を適用することができるとした、地方税法の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令を、令和6年2月21日に交付、当日から施行しました。この法律の施行に伴い、当庁の徴税条例においても、令和6年1月1日現在、厚岸に住所がある方で、当災害により住宅や家財などに損失が生じた方の個人町民税における雑損控除額等の特例規定を定めることと規定中引用している条項番号の変更を行う必要が生じたため、本条例を制定するものであります。体制の内容説明につきましては、別紙、お手元に配付の議案第

36号 説明資料の新旧対照表により行わせていただきます。

それでは、議案第36号 説明資料の新旧対照表をご覧ください。

今回の改正は、令和6年能登半島地震災害に限られる適応でありますので、本改正ではなく、附則に条項を追加する改正であります。条項の順に説明申し上げます。

附則第5条の次に、第5条の2として、令和6年能登半島地震災害にかかる雑損控除等の特例の規定を整備するものであり、第1項は、能登半島地震災害により住宅等の資産について受けた損失金額については、納税義務者の選択により、令和5年において生じた損失の金額として、雑損控除等の規定を適応させることができ、この場合、令和7年度以降の町民税の算定では、令和6年には生じなかったものとみなす規定であります。第2項は第1項の場合において、所得控除の規定により控除された金額にかかる損失対象金額のうち、親族が有する資産について受けた損失の金額があるときは、その損失額は、令和7年度以降の町民税の算定では、令和6年度に生じなかったものとみなす規定であります。第3項は、雑損控除の適応を受けようとする申告の規定でございます。

次に、特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例について規定している附則第6条の改正は、地方税法の附則第4条の4に、令和6年能登半島地震災害にかかる雑損控除額等の特例が新たに規定されたことに伴う引用番号の変更であります。なお、既定の内容に変更が生じるものではありません。

議案にお戻りいただき、追加議案書2ページをお開き願います。

附則であります。この条例は交付の日から施行するものであります。

以上、簡単な説明ではございますが、議案第36号の提案説明とさせていただきます。ご審議のうえ、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

●議長（大野議員） これより、質疑を行います。

●議長（大野議員） なければ、質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（大野議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決しました。

●議長（大野議員） 日程第4、総務産業常任委員会先進地行政視察報告書を議題といたします。

今般、総務産業常任委員会が行った、先進地行政視察についての報告書が、厚岸町議会会議規則第77条の規定により、委員長から提出されております。

この際、委員長に対する質疑、討論を省略し、本報告書のとおりとすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（大野議員） 異議なしと認めます。

よって、本報告書のとおり報告済みといたします。

- 議長（大野議員） 日程第5、厚生文教常任委員会先進地行政視察報告書を議題といたします。

今般、厚生文教常任委員会が行った、進地行政視察についての報告書が、厚岸町議会会議規則第77条の規定により、委員長から提出されております。

この際、委員長に対する質疑、討論を省略し、本報告書のとおり了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（大野議員） 異議なしと認めます。

よって、本報告書のとおり報告済みといたします。

- 議長（大野議員） 日程第6、各委員会閉会中の継続調査申出書を議題といたします。

次期定例会までの間、閉会中における継続調査申出書がお手元に配付のとおり、各委員長から提出されております。

お諮りいたします。

本申出書のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（大野議員） 異議なしと認めます。

よって、本申出書のとおり承認することに決定いたしました。

- 議長（大野議員） 以上で、本定例会に付議された議案の審査は全部終了しました。

よって、令和6年厚岸町議会第1回定例会を閉会いたします。

午後13時51分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

令和6年3月13日

厚岸町議会

議 長

署名議員

署名議員